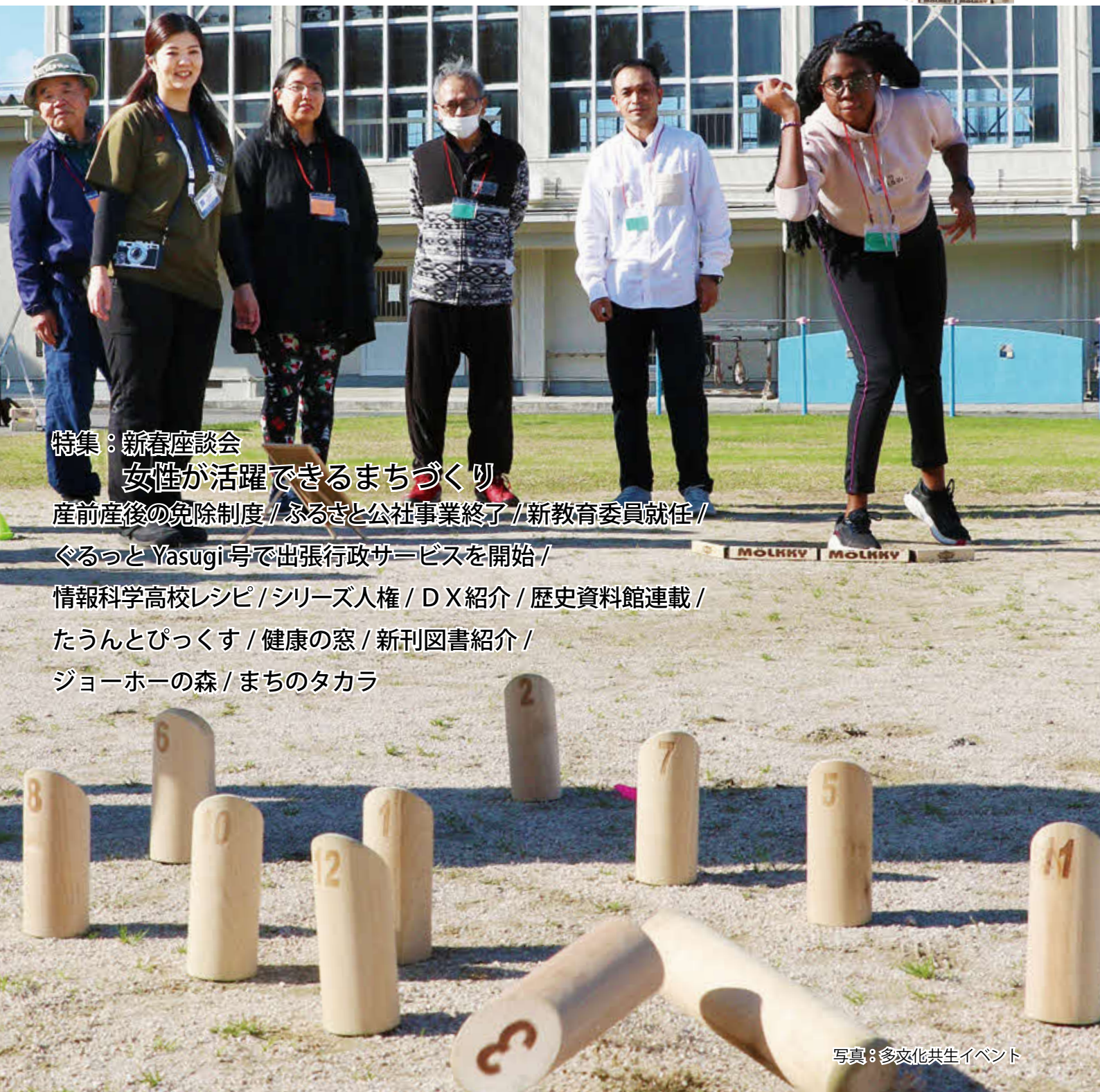


どげなかわ

2024 1 月号

当たるかな？



特集：新春座談会

女性が活躍できるまちづくり

産前産後の免除制度 / ふるぎと公社事業終了 / 新教育委員就任 /

ぐるっと Yasugi 号で出張行政サービスを開始 /

情報科学高校レシピ / シリーズ人権 / DX 紹介 / 歴史資料館連載 /

たうんとぴくす / 健康の窓 / 新刊図書紹介 /

ジョーホーの森 / まちのタカラ

産前産後期間の国民健康保険税の 免除制度が始まります

令和6年1月から、出産予定または出産した被保険者について、産前産後期間に係る国民健康保険税の所得割額と均等割額を免除します。届け出は、出産予定日の6カ月前から行えます。また、出産後の届出も可能です。

【対象者】

令和5年11月1日以降に出産予定または出産した国民健康保険被保険者

※死産、流産、早産及び人工妊娠中絶を含む、妊娠85日（4カ月）以上での出産が対象です。

【対象期間】

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間
多胎妊娠の場合 出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間

【持ち物】

母子健康手帳、来庁者の本人確認書類

【問い合わせ】

市民課 ☎23-3084

- 2 産前産後の国保税免除制度/
ふるさと公社事業終了/新教育委員
- 3 特集：新春座談会
女性が活躍できるまちづくり
- 8 出張行政サービスを開始
- 10 情報科学高校レシピ/シリーズ人権
- 11 DX紹介/歴史資料館連載
- 12 たうんとぴっくす
- 14 健康の窓
- 15 新刊図書紹介
- 16 「ジョーホーの森」各種お知らせ
- 24 まちのタカラ（裏表紙）

安来ふるさと公社の事業を終了します

安来ふるさと公社では、平成8年度から農作業の受託を中心に事業展開してきましたが、令和5年度末をもって事業を終了することとなりました。

長年、安来ふるさと公社の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございました。

【問い合わせ】

・安来ふるさと公社 ☎32-9044

・農林振興課 ☎23-3332

別刷 市民カレンダー

1月の行事/日曜日・祝日診療など

原智氏を教育委員に任命

令和5年12月17日付けで加藤隆志教育委員が任期満了により退任しました。

それに伴い、令和5年12月18日付けで、新たに原智氏が就任します。

任期は令和9年12月17日までの4年間です。



今月の表紙

スポーツでつなぐ多文化

安来市に住む外国人と日本人の交流を図るため開催した「多文化共生イベント」でモルックを行いました。

モルックはフィンランドのゲームをもとにした、得点の書かれた木の棒を倒して50点ぴったりに合わせるスポーツで、誰でも簡単に楽しめるのが魅力。

参加者は、狙いを話し合い、予想外に飛ぶ棒に笑い、交流を深めていました。

撮影日/11月23日

場所/社日小学校校庭



女性が活躍できるまちづくり



安来市長
田中 武夫

マザーズコーチング
スクール認定
シニアティーチャー
福田 紘子

トキワホールディングス
株式会社
代表取締役社長
白尾 卓也

合同会社 子どもベース
代表
佐伯 絵美

社会医療法人 昌林会
経営企画部経営企画課長
津村 美子



安来市では、市民の皆さんが安心して子どもを産み・育てられる環境づくりへの取り組みの強化や、女性の視点を反映させた施策や事業の展開による女性の定着が緊急かつ重要な課題となっています。

新春座談会では、女性の社会進出について包括連携協定を締結している企業、保育コンサルタントとして起業した女性事業者、子育て世代のサポーター、女性の活躍しやすい職場づくりに取り組んでいる企業の担当者を招き、安来市長と「女性が活躍できるまちづくり」について語り合ってもらいました。

 **安来の魅力を改めて知ってほしい**

田中市長（以下、市長） 本題に入る前に、皆さんのそれぞれの視点から見た安来市のポテンシャルや魅力はどんなものがあると思われませんか。

白尾卓也（以下、白尾） 私は県外の者なんですけど、安来と聞くと安来節とか足立美術館がすぐ思い浮かびます。なかなかこれだけ全国的知名度がある伝統芸能や観光名所といった武器がある地方自治体は少ないと思います。また、JRの特急が止まり、空港も車で40分圏内に2カ所もあるので非常に訪問しやすいです。さらに隣の米子市や松江市に行けば買い物もできるなど、地元の皆さんは安来市の魅力をもっと知ってほしいなと感じています。

佐伯絵美（以下、佐伯） 私は保育コンサルタントとしてさまざまな地域に出かけてお仕事をしています。そのため車、電車、飛行機等、さまざまな交通手段で毎週どこかに出かけています。白尾さんがおっしゃったように空港が近くにあつて、特急が止まってくれて、すぐに高速道路に乗れることは、すごくありがたいことです。また、外から帰ってきたからこそ、この



佐伯 絵美

地元や東京の保育現場での勤務を経て、安来市にUターン。保育現場を支える組織の必要性を感じ、安来市にIターンした元同僚とともに令和3年2月に安来市で保育コンサルティングの会社を設立。安来市を拠点に全国の保育現場を対象にコンサルティングを展開している。

土地の良さを改めて実感するところがあります。先日も保育者向けの研修で使う木片を近所の大工さんをお願いしたら、想像を超えるクオリティの高い積み木に加工してくださり感動しました。協力してくださる、温かい人が地域のあちこちにいることも安来市の魅力だと思います。

福田紘子（以下、福田）

並ぶ商品を作る手仕事をされる人たちがいらつしゃったり。安来には誇るべき文化や歴史、人々が《日常に在る》ことで、ふと関心が外に向きがちになることも。とは言え、誇るべきところや更に魅力を再発見するところは、安来のポテンシャルを知る一歩でもある気がします。

津村美子（以下、津村）

安来には誇るべき文化や歴史、人々が《日常に在る》ことで、ふと関心が外に向きがちになることも。とは言え、誇るべきところや更に魅力を再発見するところは、安来のポテンシャルを知る一歩でもある気がします。

市長

私たちは、安来から出ること、都会に行くことが良いと親からも勧められて育ってきたようなところがありませんがその頃と違って、これが今の時代に合った安来市のポテンシャルなのかなって感じました。

女性の活躍のために コミュニケーションを

市長 女性が活躍するにはまず活躍の場の一つである仕事が必要と思ひ、現在安来市では、女性はもちろん、地元学生、Uターン者の就職の選択肢を広げるため、ソフト産業を中心とした企業誘致を推進しています。交通の便が良いという話がありました。山陰道スマートインターチェンジ設置に向けた具体的な準備も始まり、交通インフラがさらに良くなると予想され



津村 美子

経営企画課長を務める社会医療法人昌林会が島根県の「しまね女性の活躍応援企業」、「プレミアムこっころカンパニー」の認定を受け、女性の活躍しやすい職場づくりに取り組む。特に優れた取り組みを実施しているプレミアムこっころカンパニーとして島根県から2度の表彰を受ける。



福田 紘子

サロン業とともにシニアティーチャーとなり、子どもや親子の孤独・孤立解消に向けた活動を始める。子育て中の2児の母。

※シニアティーチャーとは、子ども達の孤独をなくし安心感を育むために、子どもにとって1番身近な大人達にコーチングを伝える講師「マザーズティーチャー」のサポートをするリーダー的なマザーズティーチャーのこと。

ますので、進出を考えている企業には安来を選んでいただけるものと期待しています。また、昨年は商業ビルの一室を借り上げ「やさぎおためしサテライトオフィス」を開設しました。3月には誘致したIT企業に入居してもらい、地元の人を雇用してもらおう予定です。また、地元企業がLocaco（ロカコ）という地域情報プラットフォームアプリを開発し、Locacoに登録された地域店舗の広告などの作成を、女性が在宅で子育てしながらできるロカコママという仕組みもスタートされています。皆さんの視点で、安来で女性が活躍するためには何が必要だと思いますか。

佐伯 保育の観点から考えるとまず子育てがしやすいまちづくりが必須だと思います。母親が安心して社会に出て行くために



白尾 卓也

自社のミッションの一つ、「日本の小規模市町村の活性化こそが日本の持続的な発展につながる」に沿って、人口5万人以下の自治体の地方創生、女性活躍推進や働き方改革等に取り組んでいる。安来市とは、令和4年8月に包括連携協定を締結し、課題解決に向けて協働で事業を展開。

は、子どもが安心して「園」という家庭とは異なる社会での生活をしていけることが必須だと。そのためには全ての子ど

田中 武夫

令和2年10月から市長となり、現在1期目。就任時から行財政改革に取り組むとともに、高校魅力化推進による地域の将来を担う人材の育成や、女性や地元学生、UIターン者等に対する新たな雇用創出のため、IT企業など様々な業種の立地促進にも取り組む。

もが一人の人間として尊重され、この町から、あるいは社会から必要とされていると実感できるような保育を充実させることが必要だと感じています。周りにいる大人が「思い」も含めた子どもの声に耳を傾け、子ども一人一人がそれぞれの興味・関心を探求し、違った良さを出し合いながら生活・遊びに向かえるような保育が重要だと考えています。更に、そうした幼少期からの遊びや生活を通して、この安来の地域資源や人に触れることが、郷土愛や地域の人へのリスペクトにも繋がるのではないかと感じます。また、福田さんが行っている親が孤立しない取り組みも重要だと思います





す。昔は地域の中で助け合いながら子育てをすることが当たり前の時代があり、悩み事があったら相談のつてももらい安心感をもたらせるようなネットワークが地域にありましたが、今はそれが都市部も地方も希薄になっています。家族以外で気軽にながれるようなネットワーク、あるいは仕組みがこの安来に必要なのではないかと思います。

福田 佐伯さんの「全ての子どもが一人の人間として尊重される」という話から、私たち大人が尊重や敬意を払うことが「もしかしたらできていないつもりになってないかな」と改めて考えてみるのも大切だと思えました。コミュニケーションとは、

自分と相手の違いをお互いが理解してそれを埋め合う作業だと教わったことがあります。安来は自分も相手も大事にしながら、自分の夢を実現できるまちなんだよと誰もが心から言える機会が増えると思えます。例え、子どもに携わる大人が改めてコミュニケーションを学ぶ場づくり等は、佐伯さんのお話を更に色鮮やかにするんじゃないかなと思います。

市長 コミュニケーションが希薄になったのは核家族が増えたことも大きな原因の一つかなと思いますね。昔は同居の祖父母や地域の大人とのコミュニケーションから親も子もさまざまなことを学んでいましたので、そのような環境の充実は必要だと思います。今それを補う手段として放課後児童クラブの活動支援に力を入れています。世代間交流や、地元の職人さんを招いての体験交流など、地域の協力をいただいで子どもたちに多くの学びを体験してもらっています。また、高校魅力推進事業の中で高校生に地域の活動に参画してもらったり、地域の課題解決のために取り組んでもらったりしています。その活動の中で生まれる地域の人のコミュニケーションを通じて郷土愛を育み、地域に根差す人材になってもらいたいと思っています。

女性も男性も 対等な立場、条件で

ニケーションを通じて郷土愛を育み、地域に根差す人材になってもらいたいと思っています。

津村 私には子どもが3人いて、母親としての面と働く者としての面のそれぞれの思いがあります。子どものことで仕事を休まないといけない、職場の人に迷惑をかけて心苦しくなることが誰でもあるとも思っています。私の職場は医療・介護・福祉分野なんですけど、子どものことで急に休むことになっても、柔軟な対応をいただいでますし、事業所としてもフォローできる環境を整えています。また、家庭の事情でフルタイムで働けない人もいますので、できるだけ職員の事情を考慮した勤務体系にしています。パートタイム勤務にしても一律で勤務時間帯が決まっているわけではなく、事情を聞き、勤務時間を区切ったりしています。今はやはりライフスタイルが多様化していて、そのライフスタイルに合わせて働けるような雇用体制にしないと、働く人材も集まらなくなっているところもあります。さらに女性だから、男性だからとかの意識を持たないこと

も重要だと感じていて、女性も男性も働きやすい職場にしたいかなと、女性の活躍にもならないというか、みんながそういった意識を持って進んでいくということが大事だと実感しています。また、安来にいるとどんな仕事に就けてどんな生活ができるのか子どもたちにイメージしてもらおう機会が増えるといくと感じています。そこを行政と民間が一緒になって取り組めるとまた変わってくるかなと思っています。

市長 おっしゃるとおりで、安来にどんな企業があつて、どんな思いで仕事をしているか知らない子どもたちが多いように感じます。そのため、安来の企業ガイドブックを作成し、移住・



ジェンダーギャップ指数とは

世界経済フォーラムが公表する世界各国の男女平等の度合いを経済・教育・健康・政治の分野から数値化したもの

「1」が男女完全平等で「0」に近い数値になるほど不平等であることを表す。

2023年国別ランキングでは、1位のアイスランドの「0.912」に対し、日本は「0.647」と146カ国中125位と過去最低の順位(2022年は116位)となった。

日本は教育(0.997)と健康(0.973)は世界トップクラスなのに対し、政治参画(0.057)と経済参画(0.561)は他国と比べて著しく低い。

定住や就職のセミナー会場で配布しました。また、安来にサテライトキャンパスがある島根県立大学と協働で高大連携型キャリア教育プログラムを実施しています。これは、地元の高校生が「仕事のつながり」から「社会のひろがり」を学び、自分の未来と地域の未来を同時に考える講座で、地元企業で働く社会人から、その仕事を選んだ理由ややりがいなどについて対話するプログラムもあります。このような取り組みがさらに広がると思います。

白尾 女性活躍というところで大学と一緒に研究したり、自治体と協働で取り組んだりしています。安来市に限らず、全国に共通する部分ですが、女性が活躍して働くために必要なものはやはり行政と企業と家庭、その3つのどれが欠けても駄目だと思つてます。その中で一番日本が弱いのが家庭の部分で、日本は無意識の偏見があるとすごく感じています。育児だったり介護だったり色んなものを女性が担っている現状が日本では当たり前になつていて、外国に比べて夫婦間コミュニケーションが足りないし、特に男性のサポートが足りないと思つています。それを言うと言われれば、そうじゃないかと言われることがあります。そうじゃない。世界と比べて日本は女性の方が地位が低いんです。はっきり言つて。

市長 国別のジェンダーギャップ指数(左の欄参照)が毎年公表されていますが、日本の順位は下から数えた方が早く、主要先進国(G7)の中でも断トツの最下位ですよ。

白尾 そうなんです。男女共同参画とは、基本的に同じ境遇下で、自分の能力を発揮したい人が発揮できることであつて、日本はそこがまだまだできていない。その意識すらまだ追いついてない状態です。まずその意識改革を安来市のような規模の自治体から取り組んでいく。女性たちの力を結集して、何かいい施策を考えてそれを推進していくのも一つの方法かなと思つています。

市長 意識改革にはまず市役所の職員からと考え、令和3年8月に私自ら「イクボス宣言」をしました。職員のワーク・ライフ・バランスを考慮して、全ての職員が育児や介護、地域活動に積極的に参加できるように取り組むと同時に、市内の企業等に「イクボス」の取り組みと精神を広げることが目的です。私だけで市役所がまわつては行かない。市役所だけでなく、企業や地域、学校など「オールやすぎ」で意識改革を始めました。女性が活躍できるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

白尾 意識改革にしても行政の取り組みには特効薬はなくて、地道にやつていくしかない。ソフト産業誘致も一朝一夕でできるものじゃない。しっかりと分析して安来市だからこそできる、最初に話した地の利を生かした施策を一步一步進めていくしかないです。



市の窓口が皆さんの地域に ぐるっと Yasugi 号で出張行政サービスを開始

市内をぐるっと周遊し、行政サービスを提供する移動市役所となるよう「ぐるっと Yasugi 号」と命名しました。

安来市には、安来・広瀬・伯太の各地域に市役所の庁舎があります。しかし、市内には、最寄りの庁舎へ行くのも難しい人がおり、今後もそうした人は増えていくと予想されます。

ぐるっと Yasugi 号は、そうした人をはじめとしたすべての市民の皆さんが、一定水準のサービスを受けられる仕組みをつくることを目的として導入しました。

交流センターなど、皆さんの身近な場所に出向き、さまざまなサービスを提供します。ぜひご利用ください。

サービス1 出張なんでも相談【要予約】

担当者が直接話を伺います。適切な担当につなげるため、予約時に簡単に相談内容をお聞きします。

日時 平日9時～16時（1回約60分）

場所 各地区交流センター、集会所など

予約期限 相談希望日の5日前



◀ビデオ通話で庁舎にいる職員に相談できます。

サービス2 出張スマホ相談会【要予約】

スマートフォンの使い方で困っていることを相談できます。

スマートフォンを持っている人は持ち込みをお願いします。

日時 平日9時～16時（1回約60分）

場所 各地区交流センター、集会所など

定員 1回の開催につき3人まで

予約期限 相談希望日の3日前

相談例

<スマホの基本的な操作方法>

電源入/切、電話、メール、文字入力の仕方、カメラの撮影・保存・削除方法、アプリの追加・削除、2次元コードの読み取り方

<LINE>

メッセージ・スタンプ・写真の送り方など



サービス3 巡回サービス

令和6年1月から、近くに庁舎やコンビニがなく、出張所ではない交流センター12館を、毎月第2週・第4週に定期巡回します。

代理人へは証明書等を発行できない場合があります。申請者本人がお越しください。

利用可能サービス

<各種証明書の発行(要手数料)>

住民票、印鑑証明書、戸籍の附票、所得証明書、課税証明書など

<マイナンバーカードの新規申請>

申請用の写真はその場で無料撮影できます。

<なんでも相談>

事前予約がない場合、オンラインで人権施策推進課とおつなぎします。

持ち物

・本人確認書類(原本のみ)
マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書など

・印鑑登録証(印鑑証明書の発行希望者で、マイナンバーカードを持っていない場合)

※有効期限の定めがあるものは、有効期限内のものに限ります。

1月の巡回サービス運行スケジュール

	9時30分～10時30分	11時～12時	13時30分～14時30分	15時～16時
1月9日(火)	宇賀荘 ^交	大塚 ^交	吉田 ^交	—
1月10日(水)	赤屋 ^交	井尻 ^交	安田 ^交	—
1月11日(木)	下山佐 ^交	奥田原 ^交	—	—
1月22日(月)	菅原 ^交	宇波 ^交	西谷 ^交	東比田 ^交
1月23日(火)	宇賀荘 ^交	大塚 ^交	吉田 ^交	—
1月24日(水)	赤屋 ^交	井尻 ^交	安田 ^交	—
1月25日(木)	下山佐 ^交	奥田原 ^交	—	—

※^交…交流センター

予約方法

ぐるっとYasugi号は、インターネットまたは電話で予約することができます。

【インターネット予約】

安来市相談・健(検)診等予約サイト(右2次元コード)で予約できます。



【電話予約・問い合わせ】

自治体DX推進室 ☎23-3029





ポパイマフィン

※1人分あたり

367
Kcal



いつもよりちょっとおしゃれな朝ご飯を食べたい人におすすめ。洗い物が少なめで片付けらくらく、簡単マフィン。



(材料) (1人分)
イングリッシュマフィン 1個
ほうれん草 2株
ハーフベーコン 2枚

スライスチーズ 2枚
卵Mサイズ 1個
しょうゆ 適量

【作り方】

- ① ほうれん草は3cmくらいに切り、フライパンでベーコンとほうれん草を炒めて、しょうゆを垂らす。
- ② 目玉焼きをフライパンで焼く。
- ③ イングリッシュマフィンをオーブントースターで焼き軽く焼き色をつける。
- ④ イングリッシュマフィンにチーズ、目玉焼き、ほうれん草、ベーコン、チーズの順にサンドしてできあがり。

＝人権尊重社会の実現をめざして＝

シリーズ
人権を
考える 55

人権施策推進課指導講師による「出前講座」をふるってご活用ください！

安来市では、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決をめざした啓発活動を進めるために、人権施策推進課の指導講師が交流センターや企業、事業所など、地域に出向いて出前講座を実施しています。

昨年度は31カ所に出かけ、延べ681人の参加を得ました。企業の新入社員研修からミニデイ・ミニサロンの高齢者の人権学習まで、幅広い年代の人から声をかけていただきました。

取り扱う内容は人権課題全般で、法務省の「令和5年度啓発活動強調事項」に挙げられている人権課題（「同和問題」「女性」「子ども」「高齢者」「障がい者」「性的マイノリティ」など、全17項目）をはじめ、差別・偏見の根底にある「ハラスメント」「風習・慣習」「無意識の偏見」など、依頼される人のご希望に沿って対応します。

とかく「人権」と聞くと『固い』『難しそう』

というイメージがあると言われますが、この講座では少しでも肩の力を抜いて、ともに笑顔で学び合える時間にするをモットーに行っています。

まずはお電話（☎23-3054・指導講師直通）でご連絡いただき、何なりとご相談ください。また、実施前に提出いただく「講師派遣依頼書」は、市ホームページ（右2次元コード）からダウンロードしていただけます。



▶安来市人権出前講座の様子



問い合わせ 人権施策推進課 ☎23-3095

このコーナーでは安来市のDXの取り組みを紹介します。
DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することです。

チャットボットが 皆さんの質問にお答えします

市ホームページと公式LINEでは、AI（人工知能）によるチャットボットが利用できます。
チャットボットとは、入力したテキストによる質問等に対して自動的に回答するシステムツールです。

特徴

- ◎行政全般の質問に24時間365日いつでも回答可能
- ◎多言語（日本語、英語、中国語2種類、ベトナム語、韓国語）に対応
- ◎ごみ分別ガイドを搭載
処分したいごみの名称を入力すると分別方法が表示されます。分別がわからないものについては、こちらのガイドをご利用ください。



問い合わせ

【チャットボットについて】

自治体DX推進室 ☎23-3121

【ごみ分別について】

環境政策課 ☎23-3100

歴史資料館資料
連載⑩知っておきたい
安来市の歴史

安来市立歴史資料館の展示品を通して安来市の歴史を紹介する、このシリーズ。第10回は、松江藩成立のお話です。

1600（慶長5）年9月15日の関ヶ原の戦いが終わると、戦後処理が行われました。いわゆる論功行賞で、東軍すなわち徳川家康に味方した大名には加増（領地の増加）が、西軍の大名には追放や改易（取りつぶし）、減封（領地の削減）等が行われました。

月山富田城の城主であった吉川広家は、西軍であったため岩国へ移されました。代わってやって来たのが、東軍方であった遠州浜松城主堀尾忠氏でした。浜松12万石から出雲・隠岐24万石への加増でした。父吉晴と共にやって来た忠氏は、城の移転を考えます。

尼子氏の活躍した戦国時代は、月山富田城のほかにも多くの支城を抱え、家臣はそこに住んでいました。そして、いざ戦という時は、月山富田城に集結しました。

豊臣政権ができると、刀狩りや検地が行われ兵農分離が進んでいきます。そうすると、多くの家臣



▲堀尾氏時代の月山富田城復元図（歴史資料館ガイドスコーナ）

とその家族等を城下に住ませる必要が生じてきました。そのため、城と家臣の居住区が一体となった町を造り、そこに商人や職人などが住むという新たな城下町が出来上がっていきました。
忠氏は、新しい城下町を造るには富田では狭いと考え、新たな土地を求めました。ところが、吉晴と城地を選定中、忠氏は亡くなってしまいました。吉晴は、孫が幼少のため忠氏の遺志を継ぎ、自らが先頭に立ってお城を築きました。それが松江城です。
堀尾氏、京極氏、松平氏と城主は代わっていきますが、松江藩として明治まで続きました。

問い合わせ

歴史資料館 ☎32・2767





市長日記

ICTで豊かな学びを

11月20日に、令和5年度の安来市ICT活用教育研究指定校である十神小学校で、4年生の研究授業を視察しました。

十神小学校では、端末を活用し、個々に適した学びと協働的な学びとが一体的に充実するよう取り組んでいます。

子どもたちが端末を活用して、さらに自分の力を伸ばしていくことを期待しています。



◀端末は、全体の意見把握や、一人一人の考えのまとめ等に活用されました。



まちの話題や出来事を紹介します

たうんとぴっくす

TOWN TOPICS

今月の1枚



島根県総合防災訓練が、安来市を主会場に実施されました。第一中学校では、地域の自主防災組織と住民約100人が参加した避難所開設・運営訓練が行われ、避難所到着後、パーティション内での避難所生活などを体験しました。
10月29日：第一中学校



このマークの記事は、関連写真を「市公式フェイスブック」で公開しています。



光合成模したロボコン

▲二酸化炭素を模したボールを森林へ運び、酸素を模したボールを持ち帰る「Matz葉がに」。

地球温暖化をはじめとする環境問題について考える機会にしてみようと、11月25日～26日に「第11回やすぎ環境フェア」が開催されました。環境に優しい建築のプレゼンテーションや、竹を利用したボイラーでの足湯、子どもたちの環境学習に関する展示など、訪れた人はさまざまなコーナーに足を運んでいました。

「Matz葉がにロボコン」の大会は市内初。参加した小学生たちが自らデザイン・プログラミングし、準備を重ねた力作のロボットを披露しました。

11月3日に、安来青年会議所主催で今回3回目となる「安来こども議会」が開催されました。

こども議員は、それぞれが生活する中で感じた市の課題について、市議会本会議の一般質問を参考とした形式で質問。情報科学高校3年生の高橋琥河さんは、過疎化を食い止めるために若者が楽しめる取り組みについて質問し「まち全体を舞台にしたARゲームを制作すれば、若い人にまちを好きになってもらえ、またビジネスにもつながります」と自身の通う学校での学びを生かし、提案をしていました。



▲こども議員として、安来高校と情報科学高校の生徒10人が出席しました。

まちづくり参画の機会に



農林業の名物集結

▲安来市農業委員会では、チューリップの球根を、初心者にも優しい鉢や肥料のセットで無料配布。

10月29日に安来市役所伯太庁舎で「第19回安来市農林業祭」が開催され、約2,300人が来場しました。

地場産物の販売や、チェーンソー講習、ドジョウの味噌汁の無料配布など、農林業にふれることができるブースが集まり、市の農林業や食を体験できるイベントとなりました。今回は4年ぶりに抽選会も実施。1等のしまね和牛特選セットのほか、イノシシ肉、比田米などの豪華景品に、当選者は満面の笑みを咲かせていました。

11月10日に「小さな親切」運動山陰本部から「子ども支援事業」として、社会福祉法人せんだん会児童養護施設「安来学園」に自転車などが贈呈されました。この取り組みは、次代を担う子どもたちの交流機会を増やし、より良い環境を提供することで「豊かな心」の醸成につなげることを目的としたもの。

贈呈した「小さな親切」運動山陰本部の金津^{たかとし}氏（写真右）は、「地域の子どもが育つと、地域が明るくなる。これからも温かな地域社会を築くため、さらに力を入れて活動していきたい」と話しました。



子どもは社会の宝

▲自転車、プロジェクター、スクリーンが安来学園の景山博教園長（左）に贈呈されました。

eスポーツの魅力を知ってもらおうと、11月19日にアルテピアで「eスポーツ運動会」が開催され、600人を超える参加者で賑わいました。

会場ではプロ選手や高校生によるデモンストレーションや実際に参加できるトーナメント大会、体験コーナーなどがあり、様々な面からeスポーツを楽しむことができました。

「太鼓の達人」などを体験した高家優太さんは、「普段できないゲームを体験できて楽しかったです。またあつたら行きたいです」と話していました。



▲立正大淞南高校と益田東高校による「ロケットリーグ」のデモンストレーション。

誰もが楽しめるeスポーツ



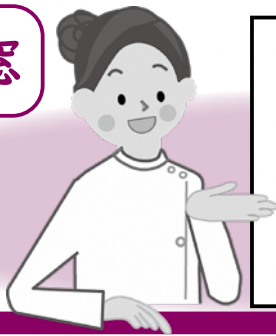
▲まな板作りの体験コーナー。鮑^{かんぱ}がけを行うことで美しく、長持ちする製品となります。

地域の仕事をより身近に

地域の仕事を楽しく再発見してもらおうと、安来市商工会による「広瀬・伯太産業フェア」が11月12日に開催されました。

4年ぶりの開催となる今回は、会場となった広瀬中央交流センターに多数の市内事業所が出展し、展示や実演、販売を行いました。

このイベントで特徴的なのが充実した体験コーナー。マイ箸やバターナイフ、組子・寄木細工といった木工の作品作りなど、職人のサポートを受けながら様々な作業が体験できました。



～元気を取り戻し、いつまでも自分らしく～

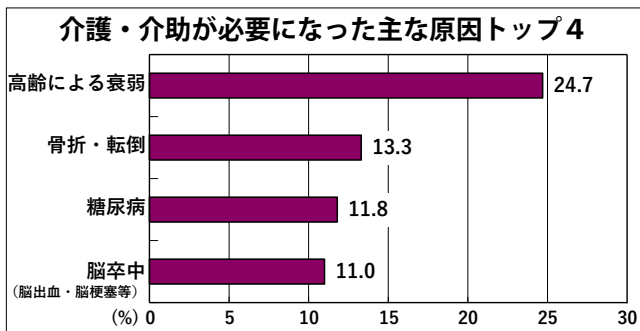
通所型サービスCを 利用してみませんか

■問い合わせ 介護保険課 ☎ 23-3226

■安来市の介護の現状

市では令和4年に、市内に居住する要介護の認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、無作為抽出した3,000人を対象に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。

調査によると、介護(日常生活が困難な人へのサポート全般)・介助(介護のうち、食事や歩行など身体的なサポート)が必要と回答した人は526人。その要因は下のグラフのとおりで、「高齢による衰弱」「骨折・転倒」などフレイル(要介護状態になる一歩手前の虚弱な状態)と関わりが深い原因が多くあります。



加齢とともに心身の機能が低下していくのは仕方ないと思われがちですが、早めに予防に取り組むことで元気を取り戻し、健康寿命を延ばすことができます。

■通所型サービスC(短期集中予防サービス)

市では、要介護状態への悪化を防ぐため通所型サービスCを実施しています。それにより、8割を超える参加者が、心身機能の低下を防ぎいきいきと生活を送っています。

■通所型サービスCの実施機関

実施機関	ヘルスケアセンターアクティブ	安来市地域包括支援センター
会場	安来第一病院新館	ふれあいプラザ
指導形態	個別	集団・個別
利用申込	随時受け付け	来年度の利用者を募集中 (今年度は受付終了)
定員	特になし	1回あたり10人程度
内容	理学療法士が設定した、個々の体力に応じたプログラム・負荷でのマシントレーニング、必要に応じて食生活や口腔ケアの個別指導	地域包括支援センター「包括ニュースレター」該当号 理学療法士や言語聴覚士の指導による、「こけないからだ体操」を取り入れた負担の少ない運動、口腔体操、認知機能訓練といった自宅で継続できる運動、栄養・口腔のミニ講話
送迎	なし	あり
費用	無料	無料※希望者は食事と温泉のセット(実費650円)

通所型サービスCは、家事や入浴など日常生活が困難な高齢者を対象に、リハビリ専門職のサポート付きで、一人一人にあった運動プログラムを短期集中的に受けられるサービスです。運動だけでなく、栄養や口腔ケアといった自宅でできるセルフケアも学びます。社会参加や運動の場の案内も行っており、サービス終了後も健康維持が続けられるよう支援しています。



■利用について

「階段の移動が大変」「ゴミ出しや掃除など家事が大変になった」「転びそうで怖い」「入院して筋力が落ちた」等、日常生活の中で不安を感じてきたら…

- ・安来市地域包括支援センター(要支援1・2の人は担当ケアマネジャー)に相談
- ・サービス申し込み
- ・ケアプラン作成…ケアマネジャーと一緒に作成
- ・サービス開始…週1回/3カ月間
- ・サービス終了…学んだ運動・ケアを個人で継続

■利用できる人

65歳以上で、利用相談時の調査で運動・日常生活動作の低下が見られると判断された人
※他の通所サービスとは併用できない場合があります。詳しくは、利用相談時にご案内します。

■申し込み・問い合わせ先

安来市地域包括支援センター ☎ 3 2 - 9 1 1 0
または担当ケアマネジャー

新刊図書紹介

New Books Introduction

図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

月のうらがわ



著者
麻宮好

発行所
祥伝社

月の裏側には亡き人がいる。大切な誰かを亡くした人は、月の裏側に何を想うのでしょうか。「恩送り」で警察小説新人賞を受賞した著者が、深川の新兵衛長屋を舞台に、くじけそうになりながらも、生きることを諦めない人々を描いています。(田)

あふれたまち



著者
マリアホ・イルストゥラホ

訳者
鈴木沙織

発行所
化学同人

ある朝、まちがちよっぴり…みずびたし！
すぐにもとどりになるに決まっていると、動物たちはいつもと変わらない日常を過ごしています。たった1匹をのぞいて。この1匹の小さな声はみんなに届くのでしょうか。(根)

松江城 図説日本の城と城下町



監修
西島太郎

発行所
創元社

城郭とその城下町について、まるごと1冊使って紹介するシリーズの第8弾。松江城は「防御の工夫に満ちた城」と語られています。各町内に残る城下町の名残りや、当時のエピソードも紹介されており、街歩きにも役立つ本です。(川)

机の上の動物園



著者
椎名誠

発行所
産業編集センター

旅する作家シーナが旅先で見つけ、我が家に持ち帰った、ちょっと変わったモノ、不思議なモノの数々。それらの写真とそれにまつわる旅の思い出が綴られています。表紙を見ただけで、何だか楽しくなる1冊です。(板)

その他 新刊図書

NEW

- 死んでしまえば最愛の人
- 小川の胎動
- 昭和史からの警鐘
- アートのための数学
- 日本の積雪
- 語りかけ絵本 ゆき
- 小川有里
- 福田和代
- 吉田敏浩
- 牟田淳
- 村上正隆
- こがようこ
- ドローンのつくり方・飛ばし方
- オーム社
- 箱根駅伝 櫻がつなぐ挑戦
- 読売新聞運動部
- 月さんとザザさん
- 角野栄子
- ヤモリ3きょうだい
- やぎたみこ

【問い合わせ】

やすぎ図書館……☎ 22-2574
ひろせ図書室……☎ 32-4455
はくた図書室……☎ 37-0050

その他の新着図書情報は

安来 図書館情報 検索

「栗原哲朗・松浦よしこ 2人展」

自然をテーマに創作活動をする栗原さんと、花を愛しアートフラワーで表現する松浦さんの2人展です。

毎回好評の作品展で、今年度は「花と昆虫」がテーマ。「植物・昆虫の持つ個性や魅力を伝え、自然環境への関心を高めるきっかけとしてもらいたい」という思いから開催されます。

お子さんも楽しめる、日本の自然を感じられる2人の作品を是非ご覧ください。

期間中、花や昆虫の手作り体験もできます。テーマに関連する本も展示しますので、借りて家でも楽しみませんか。

開催日 令和6年1月

4日(木)～1月

16日(火)

会場 やすぎ図書館

2階会議室

申し込み やすぎ図書館

☎ 22-2574





行政

令和6年消防出初式を 開催します

新年の無火災と市民の安心・安全を願うとともに、消防団員、消防職員の士気の高揚を図り出初式を行います。消防服に身を包む勇姿をご覧ください。

一斉放水の開始・終了は、島根県防災ヘリコプター「はくちよう」が飛来し合同する予定です。

日時・場所 令和6年1月14日(日) ▽式典(関係者のみ) 10時〜・**総** ▽通常点検・一斉放水 11時頃〜・安来港ふ頭 ▽車両展示・

地震体験車乗車体験 11時30分頃〜12時30分頃・安来港ふ頭

安来港の駐車スペースには限りがあります。ご注意ください。

問 消防総務課
Tel 23-3428



国民年金保険料は 期限内に納付を

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利な口座振替もあります。

納付期限は、納付対象月の翌月末日です(月末が休日の場合は翌営業日)。保険料の納め忘れが続く

広瀬複合施設整備基本計画(案) に対する意見を募集します

市では、広瀬中央交流センター・広瀬交流センターと図書室を備えた新たな複合施設の整備に向け、令和6年3月を目途に「広瀬複合施設整備基本計画」を策定します。

計画策定の参考とするため、この基本計画(案)に対する皆さんの意見を募集します。

基本計画(案)の閲覧場所

市ホームページ(右2次元コード)、広瀬^交、広瀬^地、伯太^地、安来^市総合案内



募集期間(必着)

令和6年1月9日(火)~2月9日(金)17時

意見の提出方法

しまね電子申請サービス、電子メール、郵送、FAX、財政課への直接持ち込み
※電話、口頭での応募は受け付けていません。

いただいた意見への個別回答は行いませんが、その概要、意見に対する考え方を後日ホームページ等で公表します(氏名など個人情報公表することはありません)。

問 財政課 Tel 23-3023

と、老齢年金や万一の時の障害年金、遺族年金を受け取れない場合がありますので、忘れずに納めましょう。

納付書の再発行は、年金事務所までご連絡ください。収入の減や失業等の経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、本人の申請手続きにより保険料が「全額免除」または「一部免除(一部納付)」になる免除制度があります。

令和5年度分(令和5年7月分から令和6年6月分まで)の免除等の手続きは

と、老齢年金や万一の時の障害年金、遺族年金を受け取れない場合がありますので、忘れずに納めましょう。

令和5年7月3日から受け付けています。申請時点の2年1カ月前の月分まで遡っての申請ができます。

申 市民課、広瀬^地、伯太^地、松江年金事務所国民年金課(松江市東朝日町)

問 市民課
Tel 23-3085

・松江年金事務所国民年金課
Tel 0852-23-9540

(自動音声案内②の後に②) 問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

確定申告はスマホから のe-Taxが便利

スマートフォンを用いて、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で確定申告書を作成し、e-Taxで送信すると、計算ミス等がなく申告会場での待ち時間もありません。

確定申告書作成コーナーは下の2次元コードから利用できます。



問 松江税務署
Tel 0852-21-7711

「医療費通知」で簡単に確定申告の医療費控除申告ができます

■医療費通知

ご家庭の医療費の状況をお伝えするため、医療保険制度では定期的に「医療費通知」を送付しています。

この医療費通知を添付することで、確定申告（住民税申告）の「医療費控除」を申告するときに必要な「医療費控除の明細書」の記入を簡略化することができます。

医療費通知の取り扱いなど詳しくは、下表をご覧ください。

■医療費控除

申告する人、申告する人と生計を一にするご家族のために、令和5年中に支払った医療費がある場合は、次のとおり計算した金額を医療費控除として、所得金額から差し引くことができます。

$$\begin{aligned} \text{医療費控除額} &= \text{実際に支払った医療費の合計額} \\ &\quad - \text{保険金などで補てんされた金額} \\ &\quad - (\text{所得合計金額} \times 5\% \text{※}) \\ &\quad \text{※上限額は10万円} \end{aligned}$$

制度名	後期高齢者医療		安来市国民健康保険		社会保険等
	診療月	発送月	診療月	発送月	
送付の時期	令和4年11月 ～令和5年10月	令和6年1月下旬	令和5年1月 ～6月	送付済み	加入している社会保険の窓口にお問い合わせください。 制度によって、利用できる場合とできない場合があります。
	※令和5年11月・12月の診療分は医療機関が発行する領収書に基づき「医療費控除の明細書」を作成してください。		令和5年7月 ～9月	令和5年12月 下旬予定	
	※11月・12月診療分の医療費通知は、希望者へ令和6年2月下旬以降に送付します。希望する被保険者は問い合わせください。		令和5年10月 ～12月	令和6年2月 中旬予定	
問い合わせ	市民課 ☎23-3085		市民課 ☎23-3084		各保険者

- マイナポータルでは、例年、原則2月9日に申告年分の1月から12月分までの医療費情報が一括で取得可能になります。郵送でのお届けよりも確実に早い段階で確認可能です。お急ぎの人は、こちらをご利用ください。
- 審査の結果や端数処理の関係で医療費通知の額と領収書の額が異なる場合があります。

- 保険金などで補てんされた金額（生命保険、高額療養費、子ども医療費、福祉医療費等）は対象となりません。実際にお支払いになった金額に訂正して申告してください。
- 医療費通知に記載がない医療費や保険外負担された医療費がある場合は、領収書に基づき「医療費控除の明細書」に直接、書き加えてください。

申告に添付する「医療費控除の明細書」（紙面の下部を省略しています）。医療費通知を添付するときは、太枠部分の記入が不要になります。

平成令和 年分 医療費控除の明細書 [内訳書]

※この控除を受ける方は、セルフレディケーション税制は受けられません。

住所 氏名

1 医療費通知に関する事項
医療費通知(の)を添付する場合、右記の1)～3)を記入します。
医療費通知が添付される医療費の控除額を記載してください。この申請は、医療費通知に記載された医療費の控除額に基づき行われます。
医療費通知に記載された医療費の控除額を記載してください。この申請は、医療費通知に記載された医療費の控除額に基づき行われます。
医療費通知に記載された医療費の控除額を記載してください。この申請は、医療費通知に記載された医療費の控除額に基づき行われます。

2 医療費(上記1以外)の明細
「領収書」税に注意。
「医療費」の区別に注意。
「医療費」の区別に注意。
「医療費」の区別に注意。

医療費通知を添付する場合記入不要

3 控除額の計算

医療費通知の活用方法

医療費控除の申告に必要な「医療費控除の明細書」の作成方法は次の2通りあります。

医療費通知を利用すると記入に要する時間を短縮できます。

- 【医療費通知を利用するとき】
「医療費通知」を添付し、医療費明細部分の記入を省略する（領収書は添付不要、保管義務なし）。
- 【医療費通知を利用しないとき】
医療機関の発行する領収書に基づき、医療費明細部（左図太枠内）に直接、記入する（領収書は添付不要、ただし5年間の保管義務あり）。

問（確定申告の医療費控除について）
松江税務署 ☎0852-21-7711

新町駐車場に関する縦覧を行います

松江圏都市計画駐車場「新町駐車場」の廃止案について縦覧をします。

縦覧期間 令和6年1月9日(火)～22日(月)

場所 都市政策課(伯太) 問 都市政策課
Tel 23・33310

くにびきメッセで令和5年分確定申告受付相談を行います

相談には「入場整理券」が必要です。配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

会場では原則、自身のスマートフォンで確定申告書を作成いただけます。

マイナンバーカードをお持ちの人は、利用者証明書用電子証明書(数字4桁)および署名用電子証明書(英数字6文字～16文字)のパスワードが分かる状態でお越しください。

期間 令和6年2月16日(金)～3月15日(金)(土日を除く)、2月25日(日)

受付時間 8時30分～16時

場所 くにびきメッセ(松江市学園南)

※安来市での受け付けについては、広報やすぎ次号と同時配布予定の「確定申告のしおり」を確認ください。

問 松江税務署
Tel 0852・21・7711

令和5年分年金の源泉徴収票が送付されます

令和5年分に厚生年金や国民年金などの老齢、または退職を支給事由とする年金を受給した人が対象です。

令和5年分として支払われた年金額や、源泉徴収された所得税額などを記載した源泉徴収票が、日本年金機構から送付されます。

送付された源泉徴収票は、所得税の確定申告会場での申告の際に提示書類等として必要となります。大切に保管ください。

送付時期 令和6年1月中旬から下旬頃

問 松江年金事務所
Tel 0852・23・9540
(自動音声案内①の後に②)

農地の賃借料等の情報を提供します

令和6年中(1月～12月)に農地の賃貸借契約をする場合、以下の情報を参考に貸し人と借り人双方の話し合いの上で契約を締結してください。



安来市における農地の賃借等情報(10アール当たりの年額)

		安来地域		広瀬地域		伯太地域	
田	現金	平均(円)	5,700 (5,700)	5,000 (4,900)	4,200 (6,000)		
		最高(円)	15,000 (20,000)	5,000 (8,000)	10,000 (10,000)		
		最低(円)	2,000 (1,000)	5,000 (3,500)	2,000 (2,000)		
		データ数	1,062 (754)	28 (38)	20 (73)		
	米穀	平均(kg)	32 (30)	27 (26)	31 (29)		
		最高(kg)	60 (60)	40 (37)	90 (60)		
		最低(kg)	13 (10)	8 (7)	20 (10)		
		データ数	136 (165)	100 (34)	40 (110)		
使用賃借	データ数	186 (69)	42 (57)	52 (90)			
畑	現金	平均(円)	3,600 (3,800)				
		最高(円)	18,000 (13,000)				
		最低(円)	2,300 (1,000)				
		データ数	105 (63)				
	使用賃借	データ数	16 (16)				

※この情報は令和4年の利用権設定の賃借料等をもとに算出したものです。

※()内の数字は前年の情報です。

問 農業委員会事務局 Tel 23-3360

全国街道交流会議 第13回全国大会山陰大会を開催します

「小泉八雲の物語でつなぐ山陰」をテーマに、中海・宍道湖・大山圏域の歴史文化を振り返り、さらなる交流と振興策を考えます。

日時 令和6年2月17日(土) 13時～17時 (12時30分開場)

場所 大ホール

内容

■基調講演「小泉八雲の物語でつなぐ山陰～文化資源として活かす作家と文学～」

小泉凡 (小泉八雲記念館館長)

■パネルディスカッション「中海・宍道湖・大山圏域の将来像」

松江市長、安来市長、米子市長、出雲市長、境港市長

■特別公演「小泉八雲朗読のしらべー八雲彷徨ー」

佐野史郎 (俳優)、山本恭司 (ギタリスト)

そのほかの内容など、詳細は松江市ホームページを確認ください。

入場料 入場無料 (要整理券・全席自由)

申し込み方法 申込フォーム (右2次元コードの松江市ホームページにリンクあり) が電話で申し込みください。入場整理券を送付します。



Ⓜ 松江市文化スポーツ部文化財課

Tel 0852-55-5956

積雪量が多い日のごみ出しはお控えください。積雪時のごみ収集は、交通事情により、収集時間が大幅に遅れる場合があります。

野焼きは法律で禁止されています。野焼き (野外焼却) は、ダイオキシン類対策のため、一部の例外 (※) を除

いて野外での廃棄物の焼却が禁止されています。これに違反した場合「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により処罰されます。

家庭用焼却炉での焼却もこれに該当します。庭木の剪定枝、生ごみや紙類といった家庭ごみなどの野外焼却は行わず、市のごみ収集指定袋に入れ、各ごみ収集日に排出をお願いします。

心のある成人 (国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和3年度～5年度に3年間連続して国有林モニターを務めた人を除く) 応募締切 令和6年2月9日(金)

詳しくは、「安来市ごみ分別の手引き」(下2次元コード) 56ページをご覧ください。



近畿中国森林管理局
Tel 06-6881-3412

積雪量が多いときは、できるだけ次の収集日にごみ出しをお願いします。積雪量によっては、収集を中止することもあります。

野焼き (野外焼却) は、ダイオキシン類対策のため、一部の例外 (※) を除

いて野外での廃棄物の焼却が禁止されています。これに違反した場合「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により処罰されます。

詳しくは、「安来市ごみ分別の手引き」(下2次元コード) 56ページをご覧ください。

近畿中国森林管理局
Tel 06-6881-3412

令和6年度国有林モニターの募集
国有林の事業運営等について、皆さんの理解を深めるとともに、意見や要望を国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

ふるさと納税返礼品提供事業者を募集します
ふるさと納税をしていたら、市外にお住まいの寄附者に、感謝の気持ちを込めて地元農産品や特産品などの返礼品を送付していただけます。





このマークがあるお知らせは、母子健康情報アプリ「母子モ (安来市版)」でも申し込み可能です。右の2次元コードからアプリの詳細を確認することができます。



年末年始等の帰省時には実家等での消費者トラブルの確認を

高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、不審な人の出入りがある、困った様子がある等、身近な人が、日頃から高齢者を見守り、変化に気づくことが重要です。トラブルに気づいたら、できるだけ早く相談ください。

よくあるトラブルとトラブルにならないために

■屋根工事の点検商法

修理業者を名乗る者からの「屋根を無料で点検します」「今なら特別価格」「保険金で修理できます」といった話をされたら要注意。

すぐに決めないで、本当に必要か、妥当な金額か、周囲の人に一度相談してみましよう。

■訪問購入

- ・事業者からの訪問の電話に安易に承諾しない
- ・突然訪問してきた事業者を家に入れない
- ・事前に事業者名、買い取り対象を確認する

- ・承諾していない貴金属の売却はきっぱり断る
 - ・契約書等の書面をしっかりと確認する
- ※クーリング・オフ期間は、物品の引渡しを拒否できます。

消費生活センターでは、商品やサービス等に関する消費者トラブルの相談を受け付けています。

専門の相談員が、トラブルが起きた事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。相談は無料です。

電話相談は随時受け付けていますが、来庁での相談を希望する場合は、電話または「安来市相談・健(検)診等予約サイト」で予約をお願いします。

詳しくは市ホームページ(右2次元コード)を確認ください。

問 安来市消費生活センター(人権施策推進課内) Tel 23-3068



市内の住宅、事業所等への行政告知端末を設置する費用の一部をやすぎでじよっこテレビを通して助成します。宅内工事費を除く、端末機器代、光ケーブル引込工事費などを全額助成します。

市からのお知らせや防災情報などを聞くことができます。まだ設置していないご家庭は検討ください。設置を希望する場合は、やすぎでじよっこテレビまで連絡ください。

スマートフォンでも**広報やすぎを読みやすく**スマートフォン専用アプリケーション(アプリ)でも「広報やすぎ」や「やすぎ市議会だより」が閲覧できます。

冊子を持ち運ばずに情報を確認することができるほか、市外に住んでいる人も簡単に広報やすぎ等の情報入手できます。

アプリのダウンロードが必要。下2次元コードが

行政告知端末を設置しませんか

TEL 23-3121
やすぎでじよっこテレビ
TEL 22-5050

からダウンロードください。利用料は発生しませんが、アプリや情報のダウンロードなどにかかる通信料は利用者負担になります。

問 秘書広報課
TEL 23-3010

マチイロ



iOS用



Android用

安来市小中学校 特別支援学級合同作品展 「ふれあい広場」

日ごろの学習で取り組んだ作品(絵・工作・手芸・習字など)を展示します。

ぜひ会場にお越しください。

期間 令和6年1月26日(金)
~29日(月)

時間 9時30分~17時30分
(29日(月)は13時終了)

場所 総展示室、会議室1・2



問 島田小学校(担当:青砥)
TEL 22-2531

保健

発育測定

日時・場所 令和6年1月26日(金)10時～11時・健

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

子ども未来課

Tel 23・3222

BCG予防接種

日時・場所 令和6年1月

17日(水)13時15分～14時15分
(受付時間)・健
対象 令和5年7月生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票

子ども未来課

Tel 23・3222

集団検診

詳しくは、広報やすぎ6月号(5月19日発行)とあわせて配布した「健診のし

おり」をご覧ください。

●乳がん検診(要予約)

日時・場所 令和6年1月13日(土)9時～11時30分、13時

～15時・安来庁

●大腸がん検診(郵送法)

容器配布期間・場所 令和6年1月16日(火)10時～12時、13時～16時・伯太庁

▽令和6年1月16日(火)～18日(木)8時～17時15分・健

▽令和6年1月16日(火)～18日(木)8時～17時15分・健

検体提出方法 令和6年1月21日(日)～30日(火)の日曜日

～火曜日にポスト投函
問い合わせ健康課
Tel 23・32220

乳幼児健診

※時間は受付時間です

●4か月児健診

日時・場所 令和6年1月11日(木)13時～14時15分・健

対象 令和5年8月生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、バスタオル

●9か月児健診

日時・場所 令和6年1月29日(月)13時～14時15分・健

対象 令和5年3月生まれのお子さん

●1歳6か月児健診

日時・場所 令和6年1月25日(木)9時～10時15分・健

対象 令和4年6月生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

●3歳児健診

日時・場所 令和6年1月25日(木)13時～14時15分・健

対象 令和2年8月生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、フェイスター

オル、仕上げ用歯ブラシ

●3歳児健診

日時・場所 令和6年1月25日(木)13時～14時15分・健

対象 令和2年8月生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、フェイスター

オル、仕上げ用歯ブラシ

●3歳児健診

日時・場所 令和6年1月25日(木)13時～14時15分・健

対象 令和2年8月生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、フェイスター

オル、仕上げ用歯ブラシ

講座・教室

のお子さん
持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、当日朝の尿、子ども用歯ブラシ、仕上げ用歯ブラシ
子ども未来課
Tel 23・3222

子育て支援センター
子育て支援講座(令和6年1月4日(木)9時受付開始) ※要申し込み

●お話の世界を楽しもう!
パネルシアターや大型絵本、手遊び等で親子一緒に楽しく過ごしましょう。

日時 令和6年1月18日(木)10時30分～12時

場所 運動指導室

●おやこdeつくろう♪
分あそび

もうすぐ節分ですね。鬼のお面を作って節分遊びを楽しみましょう。

日時 令和6年1月24日(水)10時30分～12時

場所 運動指導室

●おやこdeつくろう♪
分あそび

もうすぐ節分ですね。鬼のお面を作って節分遊びを楽しみましょう。

日時 令和6年1月24日(水)10時30分～12時

場所 運動指導室

●おやこdeつくろう♪
分あそび

もうすぐ節分ですね。鬼のお面を作って節分遊びを楽しみましょう。

日時 令和6年1月24日(水)10時30分～12時

場所 運動指導室

●おやこdeつくろう♪
分あそび

もうすぐ節分ですね。鬼のお面を作って節分遊びを楽しみましょう。

日時 令和6年1月24日(水)10時30分～12時

場所 運動指導室

●おやこdeつくろう♪
分あそび

子育て支援センター子育て支援講座 「おやこdeサタデー」

親子で遊んで・踊って・食べて・笑って、楽しい一日を過ごしましょう。

開催日 令和6年2月3日(出)

場所 健1階

【うどんづくり・♪でこぼこ さかたしょうじ コンサート♪】※要申込・先着30組

時間

○うどんを作ってみよう!

9時30分～10時30分

○♪でこぼこ さかたしょうじ コンサート♪

10時30分～11時30分

○うどんを食べよう

11時30分～12時30分

持ち物 エプロン、三角巾

受付開始時間

令和6年1月15日(月)9時

【プレイルームで遊ぼう】

時間 9時～15時

【育児相談】

時間 13時～15時

子ども未来課

Tel 23 - 3222





このマークがあるお知らせは、母子健康情報アプリ「母子モ（安来市版）」でも申し込み可能です。右の2次元コードからアプリの詳細を確認することができます。



離乳食教室（要申込）

※時間は受付時間です

日時 令和6年1月23日(火)

▽5〜6カ月児：9時45分

〜10時 ▽7〜8カ月児：

13時30分〜13時45分

場所 ⑤

申込締切 令和6年1月22

日(月)

持ち物 母子健康手帳、冊

子「ごはん手帳」(4か月

児健診時に配布)、試食用

のスプーン(大人用・子ど

も用)

④問 子ども未来課

Tel 23-3222



安来市学習訓練

センター主催の教室

いずれも同センターを会

場に開催します。

●果樹剪定講座(果樹全般)

果樹の剪定に挑戦してみ

ませんか。肥料・病害虫防

除等の講義や剪定実習を行

います。

日時 令和6年1月16日(火)

10時〜16時

場所 学習訓練センター・

実習地(島田町)

受講料 2000円

定員 30人(要事前申込)

持ち物 筆記用具・軍手・

剪定ばさみ・のこぎり・防

寒雨具

●パソコン個人指導

分からないことがマン

ツーマンで集中的に学べ、

自分のペースで進めること

ができます。

受講料 1回(2時間)

4000円

その他 ▽受講日時は事前

に相談ください ▽パソコ

ン、デジカメ持ち込み可

キャンセルは3日前まで

にお願いします(2日前か

らは受講料が発生します)。

●パソコンなんでも相談

パソコンの使い方を自由

に何度でも教えてもらえま

す。パソコンの不具合・修

理は対応していません。

開催日 平日

時間 ▽10時〜12時 ▽14

時〜16時

受講料 1時間につき

1000円

その他 ▽事前予約が必要

です(当日予約可) ▽パソ

コン・プリンター・デジカメ

の持ち込み可 ▽インター

ネット・メールは当センター

のパソコンのみ利用可

●パソコン体験教室

初心者大歓迎です。パソ

コンにさわって簡単な操作

をしてみませんか。訓練セ

ンター備え付けのパソコン

で行います。

事前の申し込みが必要で

す。

開催日 平日のみ(予約制、

当日予約可)

時間 ▽10時〜12時 ▽14

時〜16時

受講料 1時間につき

1000円

④問 安来市学習訓練セン

ター Tel 23-1750

相談

心の健康相談(無料)

心の病気や悩み、アル

コール問題に関する相談を

お受けします。

事前に予約が必要です。

開催日・場所 ▽令和6年

1月10日(水)、11日(木)、25日

安来市加納美術館名品展

―収藏品カタログ②―

収藏品からえりすぐりの作品を展示する企画展です。

備前焼や色絵茶碗などの焼き物、加納莞菴の絵画、小野竹喬や池田遙邨の日本画、その他彫刻や工芸作品などを展示します。

期間 令和6年1月11日(木)〜3月10日(日)

開館時間 9時〜16時30分

(入館は16時まで、火曜日休館)

入館料 一般 1,100円/団体(20人以上) 900円/高校生・大学生 550円/中学生以下 無料

同時開催 加納莞菴展「キリノ大統領の赦し 莞菴の願い」

④問 安来市加納美術館 Tel 36-0880

(木)・松江保健所(松江市東津田町) ▽令和6年1月

18日(木)・安来中央⑤

時間 13時30分〜16時(11

日は17時まで)

担当者 精神科医師、保健師

④問 松江保健所

Tel 0852-23-1316

毎月第1・3日曜日は

休日相談を実施します

高齢者に関する幅広い相

談をお受けするとともに、

介護、医療、福祉、保健など、さまざまな制度や地域で利用できるサービスの紹介をします。

日時 令和6年1月7日

(日)、21日(日)9時30分〜12時

21日は10時から、ミニ講座「高齢者虐待と養護者支

援について」を開催します。

場所 安来中央⑤

相談料・予約 無料・不要

④問 高齢者まるごと相談セン

ター Tel 32-9110

第21回 寒の椿展



会員が丹精込めて育てたツバキを多数展示します。
そのほかにも、椿苗、椿油、椿クリームの販売、そばの販売、甘酒の振る舞いを行います。

日時 令和6年1月27日(土)9時～16時、
28日(日)9時～15時

場所 宇賀荘
主催 宇賀荘花木の会
共催 宇賀荘

問 宇賀荘交流センター TEL 23-0721



栄養相談

(無料・要予約)

食生活や健診結果など、管理栄養士が専門的なアドバイスを行います。

日時・場所 ▽令和6年1月9日(火)9時30分～16時・安来中央
▽令和6年1月23日(火)9時～11時・
申 いきいき健康課
TEL 23-3220

看護職就業相談会

※無料・要予約

看護職の求人・求職相談、

看護情報の提供などを行います。

日時・場所 ▽令和6年1月17日(水)14時～15時20分・ハローワーク松江(松江日向島町) ▽平日10時～15時・島根県ナースセンター(松江市袖師町)
申 島根県ナースセンター
TEL 0852-27-8510

司法書士無料法律相談

【電話相談】

TEL 0852-60-9211

●司法書士総合相談セン

タ

内容 不動産の売買、名義変更、お金の貸し借り、ローンの返済、悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理など

日時 毎週月・木曜日12時～15時 (祝日は除く)

●相続・遺言相談センター

日時 毎週火曜日12時～15時 (祝日は除く)

【面談相談】

日時 令和6年1月20日(土)13時～17時

場所 朝日会館(松江市東朝日町)

予約方法 電話による予約 (毎週月・火・木曜日12時～15時)

予約先

TEL 0852-60-9211

●島根県司法書士会

TEL 0852-24-1402

各種定期相談は市民カレンダーでご確認ください

相談は無料です。相談時間・問い合わせ先は、次のとおりです。

行政相談

行政相談

行政相談

行政相談

▽9時～12時

▽総務省島根行政監視行政相談センター

TEL 0852-21-3630

生活相談

▽9時～16時

▽社会福祉協議会

TEL 23-1855

消費者問題弁護士相談

▽9時～12時

▽人権施策推進課

TEL 23-3068

しまね東部若者サポートステーション

出張相談(要予約)

▽14時～16時

▽サポステ松江

TEL 0852-33-7710

縁結び相談

「はぴこ交流サロン」

▽10時～12時

▽やすぎ暮らし推進課

TEL 23-3179

その他

北方領土返還要求運動

鳥取県民大会を開催します(無料)

「北方領土」は日本固有の領土ですが、ロシアに不



北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」

法占拠されている状況が続いています。

領土問題は両国の外交努力により平和的に解決されるべきものですが、そのためには国民の理解が必要です。

2月7日は「北方領土の日」です。この機会に一緒に北方領土問題について考えてみましょう。

日時 令和6年1月28日(日)13時30分～15時30分

場所 ヴィレステホール(鳥取県日吉津村日吉津)

申込方法 電話、FAX、eメール、鳥取県ホームページ(下2次元コード)のいずれかから申し込みください



●鳥取県民大会事務局(鳥取県市町村課内)

TEL 0857-26-7170

TEL 0857-26-7170

TEL 0857-26-7170

まちの タカラ

安来とともに発展した神社

～安来神社の変遷と文化～



▲境内の大イチョウ。1度は資金調達のため伐採されかけましたが、有志の尽力で、今も堂々とした姿を残しています。

◀安来神社。昭和4（1929）年に行った大規模な改修にあわせて現在の名前となりました。

安来市では、安来港の発展とともに、豊かな文化が多数生み出されてきました。安来神社とそれに関連する文化もその一つです。

安来神社の始まりは江戸時代。港に関わる商売で豊かになった住民たちが「自分たちのまちの中心に自分たちの神社をつくりたい」と国主に願い、許可を得て元禄12（1699）年に祇園神社（後に八雲神社、安来神社に改称）ができました。5代松江藩主が信仰したこと、歌舞伎上演の華々しさから、歴史が浅い寺社とは思えないほどの信仰を集めました。

「安来芝居」と呼ばれたこの歌舞伎は、祇園祭の日に子どもたちが6台の山車の上で上演。「安来神社夏季例祭奉納屋臺絵巻」には言い表せないほど賑わう様子が描かれています。この芸能は、明治初期に政府から華美なことをやめ節約するようにという通達が出されるまで行われていました。

活気にあふれた安来神社の現在について、神社の責任役員である根来茂樹さんは「先人たちが継承してきた、ヤッホー・神輿巡行をはじめとした歴史や文化を少しでも後世に残し、つながりの場、憩いの場としての役割を取り戻していけたらと思います。例えば、自分たちが子どもの頃は、秋になると多くの人が銀杏を拾っていました。ぜひ皆さんも、安来神社でお参りついでに拾っていただく」と話しました。

編集後記

安来市の人口と世帯数 R5.11.30現在

人口合計 / 35,887人
(男:17,291人 女:18,596人)
世帯数 / 14,265世帯

▼アルテピアで開催された「eスポーツ運動会」を取材した時のこと。体験コーナーで孫との対戦を楽しむ男性や、トーナメント大会に出場する子連れの女性を見かけ、老若男女を問わない競技であることを実感しました。切川バイパスが開通した時にeスポーツカフェなどがあると賑わうかもしれませんね(け)

▼前に1度「モルック」をしたときに、自分たちの得点を調整しつつ、相手側を有利な状態にしないよう、チーム全体でのコミュニケーションが大切なスポーツだと感じました。多文化共生イベントでも、皆さん最初はぎこちなかったのが、だんだん自然体で会話をしている、交流を楽しんでいる様子が素敵でした(岩)

